

各PCB処理事業所の月間処理実績

(中間処理ベース)

令和7年6月30日更新

事業所	廃棄物の種類	単位	令和7年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北九州	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安定器及び汚染物等	kg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考														
豊田	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考														
東京	変圧器類	台	0	0											0
	コンデンサ類	台	0	0											0
	PCB油類	本	0	0											0
	備考			定検											
大阪	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考														
北海道	変圧器類	台	0	1											1
	コンデンサ類	台	15	37											52
	PCB油類	本	0	1											1
	安定器及び汚染物等	kg	13,029	26,912											39,941
	備考			定検(増設2系)											

※PCB特別措置法の届出単位の台数。

※大型トランス等で解体された部品や連結コンデンサ等については、原則最後に部品や分解されたコンデンサの中間処理が完了した時に1台とカウント。

各PCB処理事業所の月間処理実績 (中間処理ベース)

事業所	廃棄物の種類	単位	令和6年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北九州	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安定器及び汚染物等	kg	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考														
豊田	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考				定検					定検	定検				
東京	変圧器類	台	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4
	コンデンサ類	台	3	0	0	32	42	34	43	8	36	0	0	34	232
	PCB油類	本	1	0	0	0	5	8	0	8	6	0	1	2	31
	備考			定検	定検	定検									
大阪	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	備考						定検	定検							
北海道	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	コンデンサ類	台	12	0	8	16	15	17	1	0	3	47	0	7	126
	PCB油類	本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	安定器及び汚染物等	kg	42,913	70,963	98,369	50,320	37,853	0	0	40,272	23,741	30,588	24,757	31,074	450,850
	備考							定検	定検				当初小点検		

※PCB特別措置法の届出単位の台数。

※大型トランス等で解体された部品や連結コンデンサ等については、原則最後に部品や分解されたコンデンサの中間処理が完了した時に1台とカウント。

各PCB処理事業所の月間処理実績 (中間処理ベース)

事業所	廃棄物の種類	単位	令和5年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北九州	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安定器及び汚染物等	kg	23,012	30,266	26,347	30,865	30,230	35,626	45,676	15,272	9,745	21,702	2,389	0	271,130
	備考			1系大補修											
豊田	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	コンデンサ類	台	152	111	0	19	0	0	22	0	0	21	15	0	340
	PCB油類	本	40	0	0	28	1	0	6	0	0	6	0	0	81
	備考				定検					定検	定検				
東京	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンデンサ類	台	0	0	0	68	23	15	37	18	39	0	21	52	273
	PCB油類	本	2	0	0	33	16	26	3	3	5	0	6	5	99
	備考			定検	定検	定検									
大阪	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンデンサ類	台	23	14	7	44	0	0	24	20	79	62	41	0	314
	PCB油類	本	41	17	10	27	0	0	61	4	14	12	13	0	199
	備考							定検							
北海道	変圧器類	台	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	1	0	9
	コンデンサ類	台	210	123	102	128	77	0	0	0	98	22	0	24	784
	PCB油類	本	10	6	0	9	2	0	0	0	0	0	0	2	29
	安定器及び汚染物等	kg	70,967	69,442	67,137	72,745	57,488	75,441	62,810	91,203	79,480	39,286	53,709	81,256	820,964
	備考							定検					当初小点検		

※PCB特別措置法の届出単位の台数。

※大型トランス等で解体された部品や連結コンデンサ等については、原則最後に部品や分解されたコンデンサの中間処理が完了した時に1台とカウント。

各PCB処理事業所の月間処理実績 (中間処理ベース)

事業所	廃棄物の種類	単位	令和4年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北九州	変圧器類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンデンサ類	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB油類	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安定器及び汚染物等	kg	0	0	106,081	115,664	80,160	86,497	86,092	38,997	77,110	76,036	55,184	61,994	783,815
	備考		点検中	点検中	I 定検	I 定検				II 定検	II 定検				
豊田	変圧器類	台	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	3	8
	コンデンサ類	台	258	28	0	121	153	29	36	17	0	3	58	286	989
	PCB油類	本	30	11	0	34	39	3	12	6	0	0	43	90	268
	備考				定検					定検	定検				
東京	変圧器類	台	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	コンデンサ類	台	627	0	0	0	506	394	114	92	143	19	56	92	2,043
	PCB油類	本	101	0	0	0	158	44	9	21	13	18	13	17	394
	備考			定検	定検	定検									
大阪	変圧器類	台	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	コンデンサ類	台	38	13	8	1	0	0	3	25	70	168	19	42	387
	PCB油類	本	12	3	65	1	0	0	18	36	51	85	26	71	368
	備考						定検	定検							
北海道	変圧器類	台	21	0	2	2	0	0	0	0	4	2	1	0	32
	コンデンサ類	台	306	356	289	316	425	0	0	0	251	331	181	363	2,818
	PCB油類	本	63	25	36	26	19	0	0	0	14	12	5	9	209
	安定器及び汚染物等	kg	94,143	138,996	139,571	80,209	152,602	71,952	60,420	149,281	148,967	89,684	114,527	102,890	1,343,242
	備考							定検					当初小点検		

※PCB特別措置法の届出単位の台数。

※大型トランス等で解体された部品や連結コンデンサ等については、原則最後に部品や分解されたコンデンサの中間処理が完了した時に1台とカウント。